

会 議 録

会議の名称	令和6年度白岡市青少年問題協議会
開催日	令和7年2月10日（月）
開催時間	午前10時00分 から 午前11時10分 まで
開催場所	はびすしらおか会議室3～5
会長の氏名	藤井 栄一郎
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	横松 伸二、堀越 稔、小林 宏行、岡安 良、新井 範夫、諸岡 瑞穂、 須賀 孝慶、矢島 静江、長島 美智子、増田 政史、佐々木 由規子、 市川 憲子 12名
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	久保木 則子、橋本 恵里香 2名
説明員の職・氏名	教育委員会教育指導課 福岡指導主事
事務局職員の 職・氏名	神田健康福祉部長 健康福祉部福祉課 大久保課長、鶴岡主事、矢部主事
その他 会議出席者 の職・氏名	なし
会議次第	別添のとおり
配布資料	別添のとおり

議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
	1 開会 開会あいさつ（進行 健康福祉部長）
	2 あいさつ 藤井市長より挨拶
	3 議事 議事進行（会長）
（説明）	(1) 福祉課関係事業について 鶴岡主事より、資料2に基づき説明を行う。
（説明）	(2) 教育委員会関係事業について 福岡指導主事より、資料3に基づき説明を行う。
（説明）	(3) 久喜警察署管内の非行情勢について 久喜警察署生活安全課長小林委員より、説明を行う。
岡安委員	(4) 意見交換 資料3に記載のいじめに関するアンケートは定期的に行っているのか。 また、アンケートは生徒を対象としているのか。
福岡指導主事	定期的に実施している。各学校により実施回数は異なり、実施回数が少ない学校は年3回、多い学校は年5回実施している。 アンケートの対象は全生徒である。
岡安委員	議事(3)の久喜警察署管内の非行情勢について、白岡市においても窃盗グループが作られていると聞いたが、何か対策等はあるか。
小林委員	窃盗グループは一度作られると、解散させるのが困難になるため、窃盗グループを結成させないことを重要視している。
諸岡委員	いじめ・不登校・暴力件数について、全国同様に白岡市も増加傾向である。その理由について伺いたい。
福岡指導主事	登校に対する保護者の考え方の変化や、コロナ禍以降の学習意欲の低下が原因と考えられる。 対策として、関係機関との連携や、生徒に対するヒアリングの精度向上を図るため、教育のスキルアップに係る研修の実施を考えている。
市川委員	いじめの認知件数の統計結果が、令和4年度は増加しており、令和5年度が大幅に減少となっているが、統計の方法が変更となったのか。
福岡指導主事	統計方法が変更していない。いじめの認知件数は減少傾向であると捉えている。

市川委員

現在、非行防止強調月間における啓発活動では、啓発品を小・中学校に配布するという方法を実施しているが、以前行っていた白岡駅及び新白岡駅における街頭キャンペーンは今後実施しないのか。

事務局

令和２年度にコロナ禍により、街頭キャンペーンに代わる啓発活動を検討した結果、小・中学校に啓発品を配布することとした。

年度ごとに啓発活動の方法は検討しているが、啓発の対象である児童・生徒及びその保護者に対し、直接啓発活動が可能であるという考えの下、今年度も継続して啓発品を小・中学校に配布するという形式を実施させていただいた。

来年度の啓発方法についても、御意見を踏まえた上で検討させていただく。

佐々木委員

小・中学校の児童及び生徒を対象にアンケートを実施しているようだが、高校に通学していない方についてのアンケート実施する必要があるのではないかと考えている。

教育指導課としての意見をお伺いしたい。

福岡指導主事

原則、教育指導課では小・中学校の児童及び生徒を支援の範囲としているが、高校生の保護者の相談があれば対応している。

増田委員

今後、外国からの移住者が増えることを考えると、日本語指導の教員を増員する必要があると思うが、いかがお考えか。

福岡指導主事

現在、県費と市費等で講師を設けている。今後も、指導状況に合わせて対応していく。

増田委員

外国籍の方に対して特別な対応をするのか。

福岡指導主事

日本語指導の教員が対応していくこととなる。

また、こどもたちが外国語を学ぶ等、交流の機会を設けるといった対応を行う。

矢島委員

教育相談員への相談方法についてお伺いしたい。

福岡指導主事

中学校においては、さわやか相談員が積極的に相談対応を行っており、教員が問題を抱え込まないようにしている。

生徒や保護者が気軽に相談できるような環境に変化していると感じる。

4 その他

「白岡市青少年問題協議会の休会について」

大久保福祉課長から説明を行う。

事務局

当協議会については、青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議することを目的とし、国や県の青少年行政の動向を踏まえ、委員の皆様と連絡調整を行ってきた。

青少年問題については、終戦直後の社会的混乱において、少年犯罪が激増した昭和２０年代に端を発した社会問題であり、以降、青少年の深夜外出や有害な出版物の販売などに対する対策を中心に、行政と関係団体の皆様による意見交換や情報共有の場を設け、社会情勢に応じた対策を講じてきた。

昨今、社会が大きく変化する中で、こうした青少年問題を取り巻く環境にも変化が生じており、令和5年4月、こども家庭庁設置法が施行されたことに伴い、青少年行政についても大きな変化が生じている。

国では、青少年を含むこどもに関する取組・政策を社会の真ん中に据えて、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするという考えに基づき、青少年の健全育成に係る所管についても、これまでの内閣府からこども家庭庁に移管されることとなった。

こうした国の動向を受け、青少年行政の発端である、いわゆる青少年の不良化を防ぐという意義は薄れ、埼玉県内の自治体でも青少年問題協議会の在り方を見直す動きが盛んとなっている。

その結果、令和7年1月末現在、約7割の自治体において、青少年問題協議会については、休会、廃止又は開催実績無しとし、検討課題が生じた際に再開することや、他の協議会への編入を検討することとしている。

白岡市としても、こうした他自治体の状況や国の動向を踏まえ、白岡市青少年問題協議会の休会とさせていただきたいと考えている。

なお、休会という対応となるため、青少年行政において調査審議の必要が生じた際には、改めて、協議会を再開することもある。

その際は、各団体の皆様に委員の推薦を御依頼し、改めて、委員の委嘱をさせていただきます。

岡安委員

青少年問題協議会は今回をもって会議を終了するという認識で良いか。

青少年を取り巻く環境が変化しているが、こども家庭庁が新しい会議体の設置を提言する等、時代に適合した対応が必要となってきている。

事務局

休会という扱いであるため、問題が生じた際は必要に応じて会議を開催させていただく。

青少年に関する法律も変化しており、時代に適合した対応を必要に応じて行っていきたいと考えている。

5 閉会

閉会あいさつ（進行 健康福祉部長）

神田健康福祉部長より閉会あいさつを行う。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

7 年 2 月 25 日

藤井 栄一郎